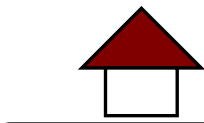


# 中小食品小売業者の皆様へ

## 地域のために食料品の出張型販売を試みませんか

中山間地域、過疎地域等の条件不利地域の住民等とのとりきめにそって、中小食品小売店が出張型販売を行う際に必要となる出張型販売施設の整備を支援します。

現状



遠隔地の小売店舗

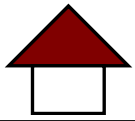
条件不利地域の高齢者の方など

最近車の運転に  
自信がなくなって  
きたなあ。

遠いところまで  
買い物に行くのは  
大変だわ。



事業実施後



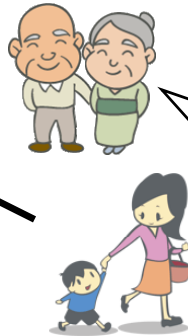
遠隔地の小売店舗

出張型販売施設  
(移動販売車)



地域住民とのとりきめ

近くで  
買って  
便利ね



この取組に必要な出張型販売施設（移動販売車）の整備費用の2/3以内を助成

(例) 出張型販売用車両990万円のうち、660万円を助成

手続きの流れ

出張型販売の地域の範囲、  
事業規模、実施方法、  
スケジュールなどを検討

課題提案書を作成し、  
どのような出張型販売  
施設が必要か決定

必要書類を  
そろえて応募

審査

採用

事業の実施

この事業にご関心のある方、もっと詳しく知りたい方は...

総合食料局流通課 (TEL:03-3502-7659) にご相談ください。